

令和3年12月6日

1～5年保護者の皆様

小田原市立久野小学校

PTA会長 山田 智明

次年度PTA常任委員 及び 正副委員長選出のお知らせ

初冬の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より、PTA活動の推進に格別なるご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、次年度のPTA常任委員を決めるための会と常任委員会を次のように開催いたします。ご多忙の折、大変恐縮ですが、ぜひご出席くださいますようご案内申し上げます。

- ・ 1～5年生の保護者の方は、上学年クラスで委員会所属が決定されますので、上学年クラスにご出席ください。
 - ・ 常任委員会の所属決めは、現1～5年生だけ行います。懇談会は実施しませんので、お子さんが現6年生のみ在学の保護者の方は来校の必要はございませんが、今年度の各委員会正副委員長さんは、15：30から開催する常任委員会にはご出席ください。
- なお、学年・学級懇談会は、令和4年3月4日（金）に行う予定です。

1 日 時 令和4年1月28日（金）

(1) 1～5年 次年度常任委員会所属決め 14：30～15：15

(2) 常任委員会《正副委員長決め》 15：30～16：30

2 場 所 (1) 常任委員会所属決め

学年	1年	2年	3年	4年	5年
場所	体育館 (前庭側)	理科室 (1F)	集会室 (2F)	家庭科室 (3F)	体育館 (ステージ側)

(2) 常任委員会

委員会	学年	会員	広報	校外	保健安全	推薦
場所	理科室 (1F)	集会室 (2F)	家庭科室 (3F)	体育館 (前庭側)	体育館 (ステージ側)	ランチルーム (3F)

3 内 容 (1) PTA常任委員及び推薦委員の選出

(2) 常任委員会の正副委員長決め 他

4 その他の 当日欠席される時の委任状用紙は、1月に入りましたら家庭数で配付いたします。

裏面もご確認ください。

令和3年12月6日

保護者各位

小田原市立久野小学校
PTA会長 山田智明

令和4年度常任委員会所属決めと正副委員長選出方法について(通知)

師走の候、保護者の皆様方にあっては、益々ご清祥のこととお喜び申しあげます。

また、日頃より各種PTA活動に積極的にご参加、ご協力いただき心より御礼申しあげます。

さて、次年度のPTA常任委員会所属決め及び次年度の常任委員会正副委員長の選出方法につきましては、

- 令和4年1月28日開催の次年度のPTA常任委員会を決めるための会において次年度の常任委員会の所属を決めていただく。
- 引き続き行われる次年度所属の常任委員会において、次年度の各委員会正副委員長を選出していただく。
- 今回、対象は、現在の5年生から1年生の保護者で、次年度の新1年生の保護者は入学後に決めていただく。
- 当日、学級懇談会は実施しませんので、現6年生のみ在学の保護者は来校の必要なし。ただし、今年度の各委員会正副委員長と現6年生以外にも別学年に児童が在学する保護者は、最上位学年で行われる次年度のPTA常任委員会を決めるための会に出席する。

ことになっております。

詳細は、次のとおりですので、ご確認のほどよろしくお願ひいたします。

1 常任委員会所属決めと正副委員長の選出方法について

- (1) 令和4年1月28日(金)開催の次年度のPTA常任委員会を決めるための会において、次年度に保護者の皆様が所属して頂く常任委員会を決めていただきます。
(学年・会員・広報・校外・保健安全・推薦各委員会からいずれか一つに所属)
- (2) 所属する常任委員会が決定したら各委員会ごとに指定された教室に移動して次年度所属の常任委員会に参加していただきます。
- (3) 常任委員会において、次年度の各委員会正副委員長を選出します。選出方法は、立候補を第一といたしますが、立候補者がいない場合は、話し合いで決定していただきます。話し合いでまとまらない場合は、所属する委員会に出席している保護者の総意に基づき、次年度の正副委員長の選出方法について決定するものとします。(くじ引き、その他各委員会で決定した方法による。)

2 留意事項

- (1) 常任委員会での次年度正副委員長の選出については、今年度の正副委員長が司会進行を行いますので、スムーズな選出が行われるようにご協力をお願いします。
- (2) 今年度の各委員会正副委員長は、(1)の理由から次年度所属する常任委員会に参加できませんので、次年度の正副委員長として選出することはできません。ただし、今年度の正副委員長が希望した場合は、その役に就くことが可能です。
- (3) 次年度のPTA本部役員の候補となっている方は、次年度の常任委員会には所属せず、各委員会正副委員長としての選出もできません。ただし、候補者の方であっても今後開催するPTA総会において、次年度のPTA本部役員として承認されなければ、その時点でいずれかの常任委員会に所属するものといたします。その後に選ばれた新PTA役員については、所属していた常任委員会から抜けていただきます。